

平成28年度 第1回熊本県私立学校審議会 議事録

日時	平成28年8月30日(月) 15時30分～17時00分
場所	熊本県庁本館13階 展望会議室
出席者	委員11人、事務局7人
議事の概要	以下のとおり

事務局	(平成28年度第1回熊本県私立学校審議会の開会を宣言。委員定数12名中11名の出席を確認し、定足数を満たしていることを報告。)
総務部総務 私学局長	(挨拶)
会長	(議事は公開議事と非公開議事に分けて審議を行い、公開議事を先に審議し、その後非公開議事を審議すること、議事として諮問事項が1件、事前協議事項が1件あることを説明。) (議事録署名人は、坂下委員と関戸委員を指名。各委員異議なし。)
	<p>諮問事項①「熊本県知事の所轄に属する学校法人及び私立学校法第64条第4項の法人の行うことのできる収益事業の種類」の改正についての審議</p>
事務局	(諮問事項①について説明)
会長	諮問事項①「「熊本県知事の所轄に属する学校法人及び私立学校法第64条第4項の法人の行うことのできる収益事業の種類」の改正について」は、適当であると答申してよろしいか。
委員	(異議なし)
会長	諮問事項①は適当であると答申することに決定した。 以上で公開議事の審議は終了した。 ※以上で公開議事の審議は終了し、引き続き非公開議事の審議。

事前協議事項①の「私立学校の設置及び学校法人の寄附行為認可について」の審議

事務局

(事前協議事項①について説明)

※ 議事内容については、非公開のため省略。

会長

事前協議事項①の「私立学校の設置及び学校法人の寄附行為認可について」は一部条件を付して適当であると答申してよろしいか。

委員

(異議なし)

会長

事前協議事項①は条件付きで適当であると答申することに決定した。

以上で非公開議事の審議は終了した。

事務局

(閉会を宣言。本日の審議結果は、今後、事務局で速やかに知事に答申する準備を行うことを説明。)